

平塚市下水道中期ビジョン

次世代へつなぐ快適環境

～暮らしを
ささえる下水道～



平成 24 年度 ~ 平成 33 年度

平 塚 市

はじめに

平塚市の下水道は、昭和39年12月に建設事業に着手したことに始まり、昭和48年6月に一部供用開始し、都市の健全な発展、公衆衛生の向上、**公共用水域の水質保全**に寄与してきました。

平成22年度末の下水道処理人口普及率は96.4%となっております。

これまでの下水道は、市街地拡大、人口増加、生活様式の高度化に伴う水利用の増加などを前提として、「汚水の排除とそれによる生活環境の改善」、「**公共用水域の水質保全**」、「市街地の**浸水防除**」などを目的として事業を推進してきました。しかしながら、少子高齢化・人口減少社会の到来、環境保全意識等の高まりによる節水型社会への変化など、社会的要因が変化しており、下水道の整備方針についても大きな転換期を迎えています。さらに、整備してきた下水道施設の機能保全と再生、地球温暖化・資源エネルギーの枯渇問題への対応、地震等の自然災害に対する安全・安心の確保など、新たな取り組みが必要となっております。

このような社会情勢の動向に対して、今後の下水道施設のあり方について国土交通省は、平成17年9月に「下水道ビジョン2100」を、また平成19年6月に「下水道中期ビジョン」を策定し、今後の下水道政策の基本的な方向と施策毎の整備目標及び具体的な施策の考え方を示しています。

それを受けて、神奈川県は平成22年3月に「改定かながわ下水道21」を、また平成23年6月には「神奈川県流域下水道中期ビジョン」を策定し、地方独自の視点から評価や施策の検討を行い、今後概ね10年間の取り組みについて示しています。

以上を踏まえ、平塚市の下水道が抱える課題を整理し、今後10年間で目指すべき方向性と取り組み内容について、市民の皆様に広く理解と協力を得られるように「平塚市下水道中期ビジョン」を作成致しました。

注) 文中の太文字は用語解説参照。

目 次

第1章 下水道中期ビジョン策定の目的	
1.1 平塚市下水道のしくみ	1
1.2 策定の目的と位置づけ	4
第2章 下水道の現状と課題	
2.1 未普及地域の解消（汚水整備）	5
2.2 浸水対策（雨水整備）	6
2.3 地震対策	7
2.4 合流式下水道の改善	8
2.5 下水道施設の老朽化と維持管理	9
2.6 経営基盤の強化	10
2.6.1 下水道使用料の適正化	10
2.6.2 水洗化率及び有収率の向上	11
2.6.3 適正な投資計画	12
2.6.4 維持管理費の抑制	13
2.6.5 経営状況の明確化	13
第3章 下水道が目指すもの	
3.1 基本理念・基本方針	14
第4章 暮らしをささえる下水道	
4.1 良好な生活環境の実現	16
4.1.1 未普及地域の解消	16
4.1.2 合流式下水道の改善	17
4.2 災害に強い下水道	18
4.2.1 浸水対策の推進	18
4.2.2 地震対策の推進	19
4.3 施設の効率的な維持管理	20
4.3.1 計画的な維持管理	20
4.3.2 施設の長寿命化対策	21
4.4 経営基盤の強化及び効率化	22
4.4.1 投資計画の健全化	22
4.4.2 使用料収入の適正化	22
第5章 施策の推進とフォローアップ	
5.1 施策のスケジュール	23
5.2 計画の進行管理	24
5.3 市民参加の推進	25
5.3.1 市民への啓発活動	25
5.3.2 市民参加	25
用語の解説	26

第1章 下水道中期ビジョン策定の目的

1.1 平塚市下水道のしくみ

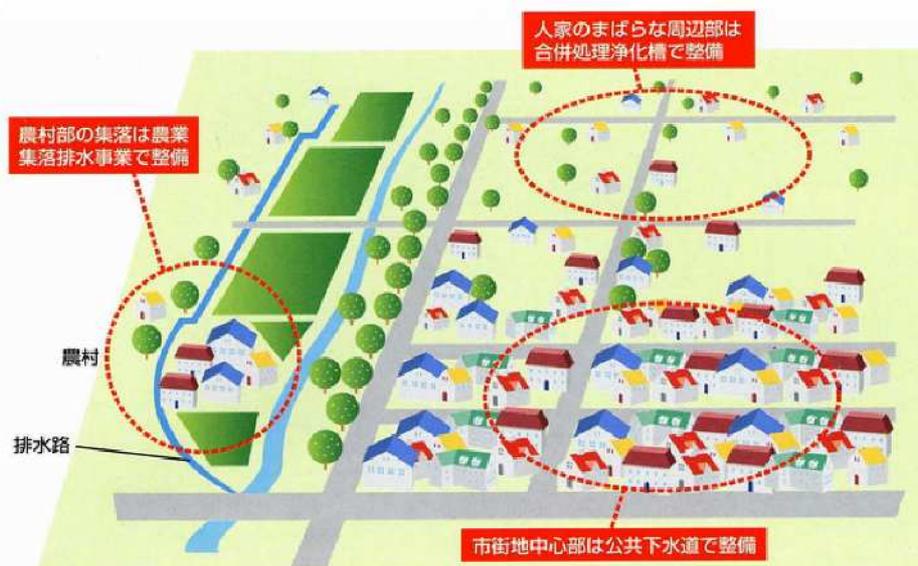
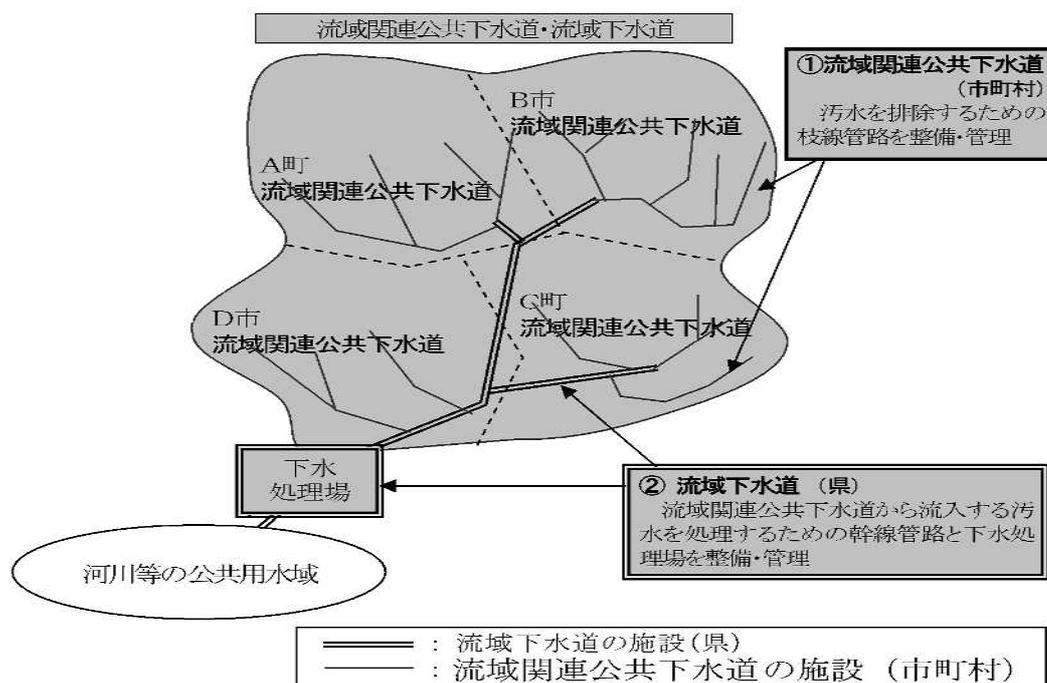
本市の生活排水は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3手法で処理することとしています。なかでもその中心的役割を担っている公共下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、浸水の防除など、市民生活に欠かせないライフラインとなっています。下水道には、生活排水を排除・処理する汚水施設と、浸水を防除する雨水施設があり、主に地下水路に集め公共用水域へ排出しています。

本市の下水道は、神奈川県が事業主体である相模川流域下水道に接続する流域関連公共下水道として整備しています。相模川流域下水道は9市3町で構成されており、各市町から排除される下水は右岸処理場（四之宮管理センター）と左岸処理場（柳島管理センター）で処理されます。

本市では、昭和48年6月に相模川流域右岸処理場の一部供用開始を受け、合流式下水道で整備された平塚駅周辺地域の供用を開始し、その他の区域は分流式下水道として整備を進め、随時区域を拡大してきました。

平成22年度末には、処理区域面積は約3,419ha、処理区域内人口は252,327人で、汚水管・雨水管の整備延長は約1,065kmに達し、下水道処理人口普及率は96.4%となっております。また、雨水対策は約76.2%の整備が完了し、過去に発生した大規模な浸水などは解消されつつあります。





流域下水道と公共下水道：

一般的に下水道整備は、市町村を事業者とする公共下水道が基本となっていますが、相模川と酒匂川の流域では、「流域下水道」として県が事業者となり、市町と連携し整備や維持運営を行っています。

公共下水道以外の汚水の処理方法：

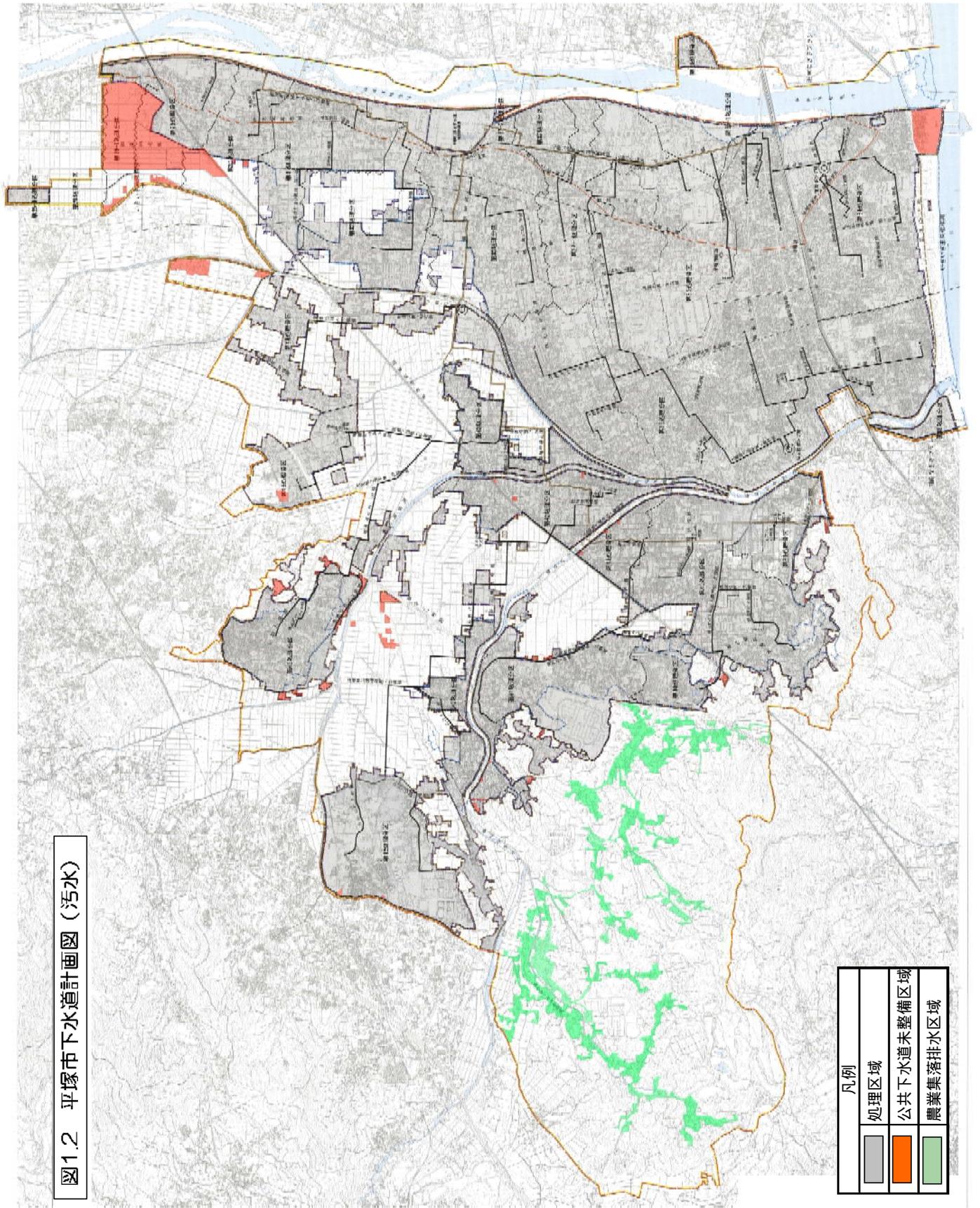
本市での生活雑排水等の処理は、公共下水道以外に合併処理浄化槽、農業集落排水などにより行っています。

公共下水道事業の雨水対策：

雨水整備については、市町村が事業主体となり、汚水の管路とは別に雨水の管路を整備・管理し、雨水を河川等の公共用水域へ放流しています。

図1.1 下水道（汚水）のしくみ

図1.2 平塚市下水道計画図（污水）



1.2 策定の目的と位置づけ

近年、少子高齢化社会・人口減少、地球温暖化・資源エネルギーの枯渇問題への対応、また、地震等の自然災害に対する安全・安心の確保など、下水道を取り巻く社会情勢が変化しています。

このような社会情勢の動向に対して、持続可能な下水道事業を推進するためには、重点的に取り組む施策を明確にし、効率的・効果的に事業を実施していく必要があります。

下水道は、市民の皆様の安全を守り、また、生活環境を保全するための重要な施設です。平塚市の下水道が抱える課題を整理し、今後 10 年間の基本的方向と具体的施策及び目指すべき方向性と取り組み内容を示した「平塚市下水道中期ビジョン」を策定することとしました。

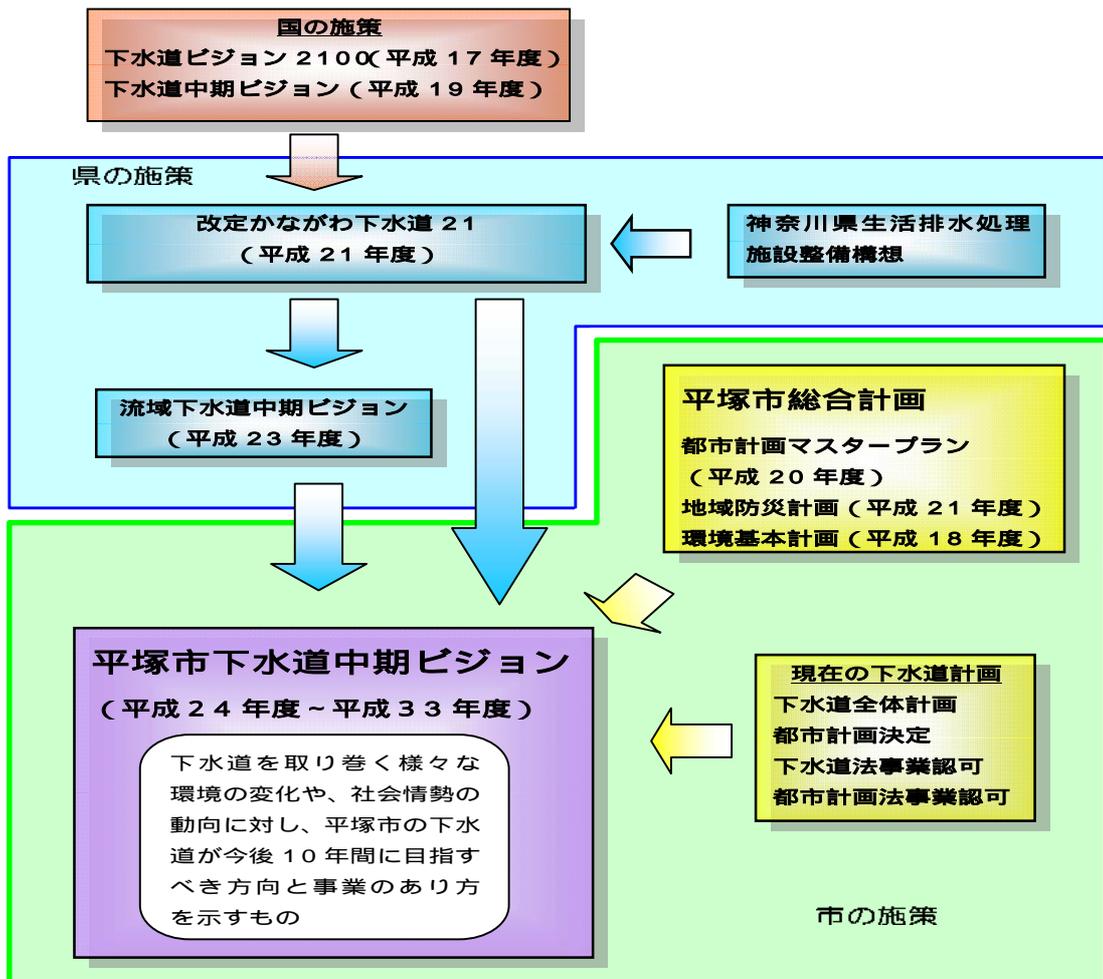


図 1.1 平塚市下水道中期ビジョンの位置づけ

第2章 下水道の現状と課題

2.1 未普及地域の解消（汚水整備）

【現 状】

- ・本市の平成22年度末の下水道処理人口普及率は96.4%であり、全国平均（75.1%）及び神奈川県平均（95.8%）を上回っています。
- ・下水道処理人口普及率を地区別に見ると、市街化区域では、区画整理事業が行われる大浜地区、市街化調整区域では岡崎地区の一部や吉際地区については未整備となっています。

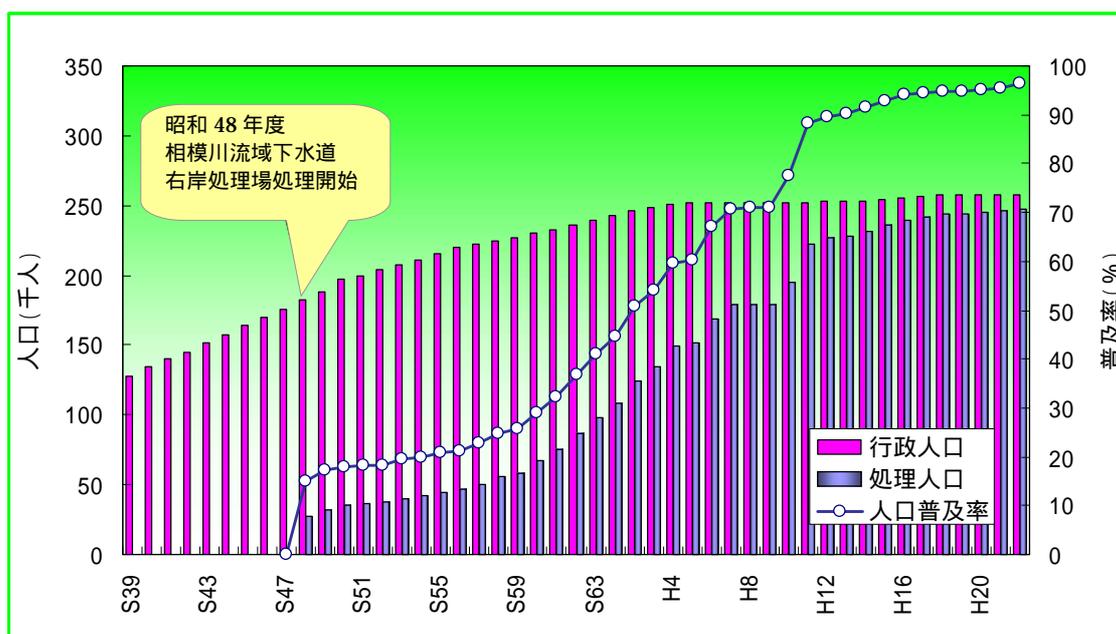


図2.1 下水道処理人口の普及状況

課 題

- ・今後の下水道整備は、経営状況や人口減少社会を勘案しつつ、未普及地域の解消に向けて、効率的・経済的に普及促進を図る必要があります。また、本市の北の核としてのツインシティ整備計画や土地区画整理事業等の進捗状況を見ながら下水道整備を進める予定です。

2.2 浸水対策（雨水整備）

【現 状】

- ・本市の下水道による雨水対策は、時間降雨量を 51mm として整備を進めています。
- ・平成 22 年度末の雨水整備率は、76.2%となっており、神奈川県平均 60.9%を上回っています。
- ・近年の浸水被害の特徴は、局所的集中豪雨（ゲリラ豪雨）などによる局地的な被害が発生しています。また、河川整備や雨水管整備の遅れにより浸水被害が発生しています。
- ・都市化の進展による地下への浸透域の減少も原因の一つとなっています。



写真2.1 浸水被害状況
(昭和51年9月、明石町28番地付近)

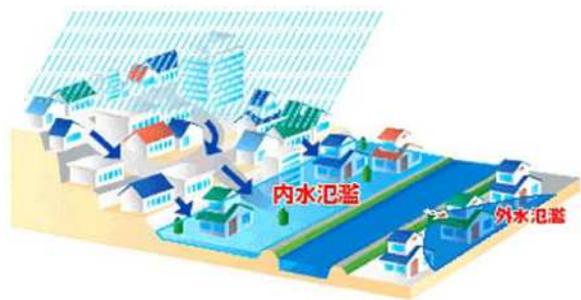


図2.2 都市化による浸透域の減少
(出典：国土交通省HP)

課 題

- ・雨水整備は、膨大な費用と時間がかかるため、効率的かつ効果的な整備を進める必要があります。
- ・国や県が管理している河川等の整備についても、膨大な費用と時間を要します。
- ・ゲリラ豪雨などによる被害を最小化する対策が必要です。
- ・都市化の進展による浸透域が減少しているため、対策を講じていきます。

2.3 地震対策

【現 状】

- ・本市では、発生の切迫性が指摘されている南関東地震、東海地震、神奈川県西部地震のほか、長期的にもいくつかの地震の発生が指摘されています。
- ・ポンプ場については、耐震診断を実施しました。
- ・管渠施設については、新規整備事業や改築・更新事業と併せて耐震化機能を付加することで効率的な対策を進めています。

(マンホールの浮上)



(道路陥没)



写真2.2
新潟県中越地震での被害例



図2.3 大規模地震発生時の社会への影響
(出典：国土交通省HP)

課 題

- ・地震が発生することを想定して、緊急度や影響度を考慮した地震対策計画を策定して、段階的かつ計画的に対策を実施していく必要があります。
- ・地震による津波対策について、検討していく必要があります。

2.4 合流式下水道の改善

【現 状】

- ・現在の下水道整備は、汚水と雨水を分け、それぞれ排除する**分流式**下水道で行われていますが、古くから下水道を整備している本市では、汚水と雨水が同じ管に流入する**合流式**下水道で整備されたところもあります。
- ・**合流式**下水道では、降雨時に一定以上の雨水の流入があると、下水の一部が未処理で相模川に流出されるため、放流先での水質悪化が懸念され、早急な改善が求められています。
- ・現在、未処理下水を一時貯留し、降雨後に処理する貯留管方式で改善を進めています。

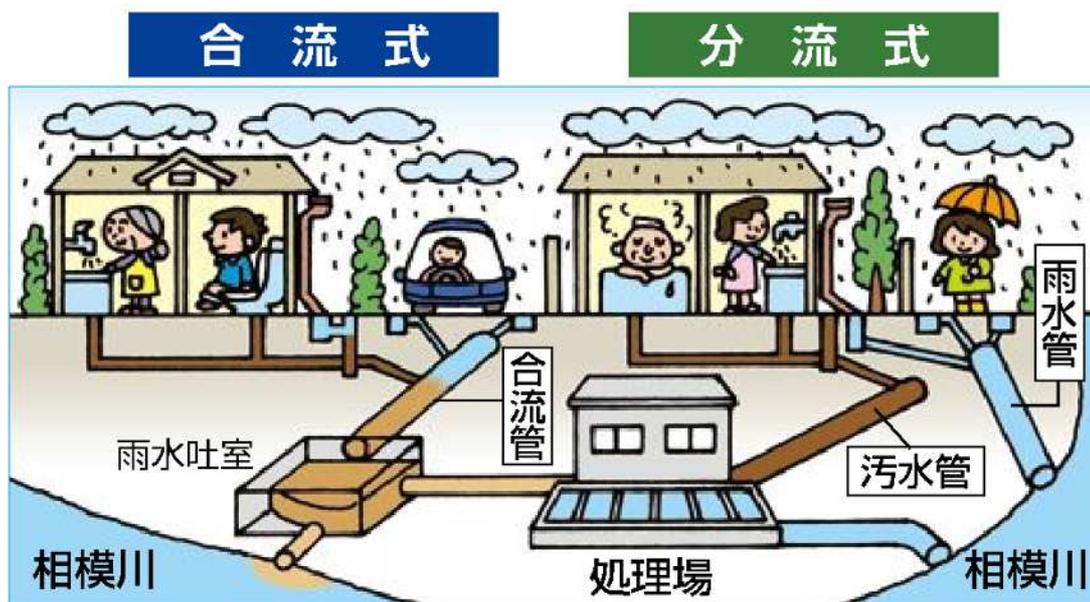


図2.4 合流式下水道と分流式下水道のしくみ

課 題

- ・**合流式**下水道からの未処理下水の放流が、川などの**公共用水域**に及ぼす影響を抑制するために、効率的な改善対策を行っていますが、将来的には、**分流式**への変更が必要となります。

2.5

下水道施設の老朽化と維持管理

【現 状】

- ・平成22年度末の下水道施設は、管渠延長で約1,065 km、ポンプ施設9箇所となっています。これらの施設は、供用開始から40年以上経過したものもあり、老朽化による管路の破損や施設の劣化などの問題が生じています。
- ・老朽化などにより、管路に浸入する**不明水**問題も顕在化しています。

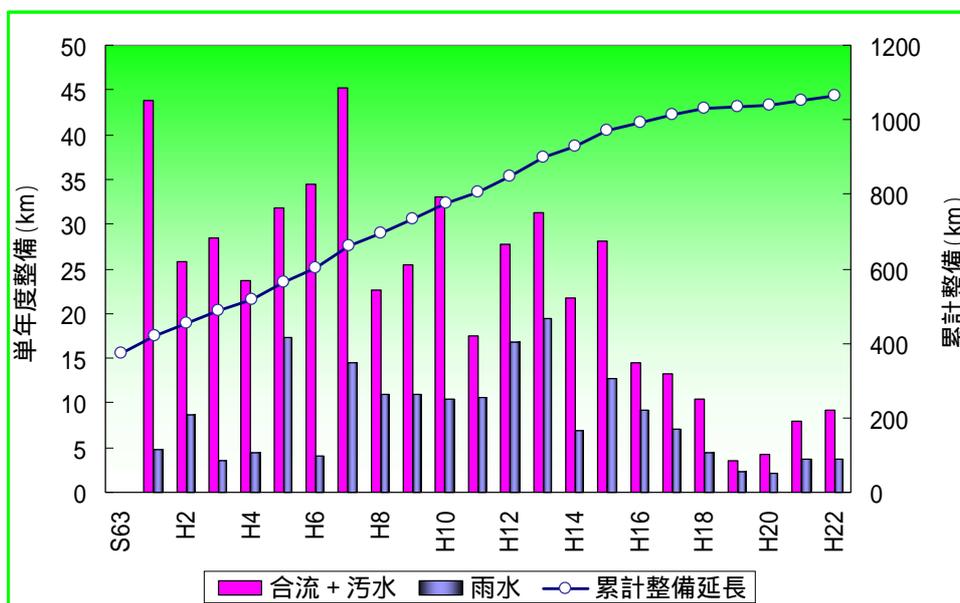


図2.5 下水道管渠整備延長の推移

課 題

- ・老朽化による様々な問題に対処するため、維持管理費等が年々増大しています。
- ・施設の**長寿命化**や計画的な**改築・更新**を進めるなど、適正な維持管理により**ライフサイクルコスト**を最小化することが必要です。
- ・計画的な**不明水**対策が求められています。

2.6 経営基盤の強化

2.6.1 下水道使用料の適正化

【現 状】

- ・汚水の処理に必要な費用については、使用者による負担としています。また、雨水の処理に係わる経費については、公費負担が原則とされています。
- ・本市の下水道使用料による収入は、汚水の処理に必要な費用（**汚水処理経費**）を下回っていました。不足分に対しては**一般会計**からの繰入金によって賄っています。
- ・近年は、汚水処理に対する**下水道使用料収入**が適正な数値となっています。

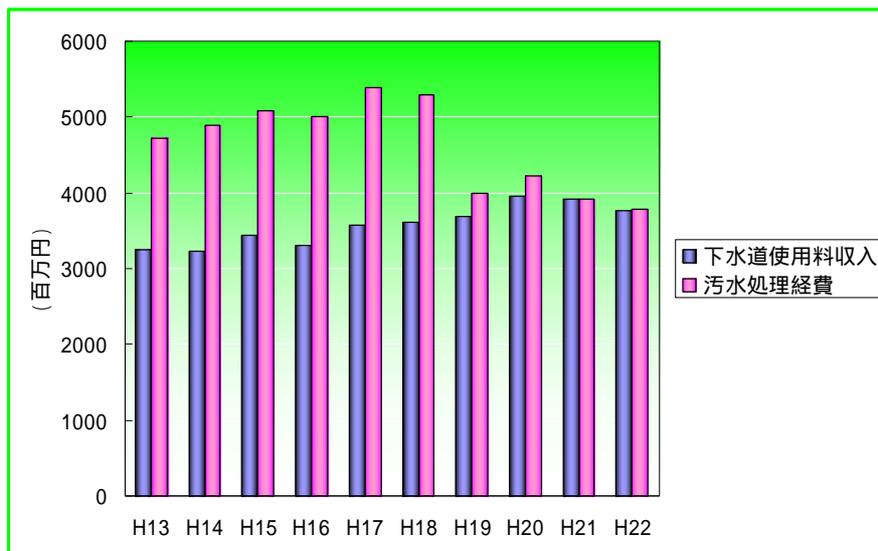


図2.6 下水道使用料の収入と汚水処理経費の推移

課 題

- ・施設の**長寿命化**等、**トータルコスト**の低減による費用の抑制を行う必要があります。
- ・**汚水処理経費**の推移を想定しながら、適切な時期に**下水道使用料改定**の検討が必要です。

2.6.2 水洗化率及び有収率の向上

【現 状】

- ・本市の平成22年度末の**水洗化率**（整備人口に対する接続人口の割合）は、95.3%です。
- ・宅内誤接続や地下水などの管路に浸入する**不明水**が、**終末処理場**へ運ばれることによって、**処理費用**が増加しています。
- ・本市の平成22年度末の**有収率**は、その割合が83.2%となっています。

$$\text{水洗化率（\%）} = \frac{\text{下水道が整備された区域のうち下水道へ接続した人口}}{\text{下水道が整備された区域の人口}} \times 100$$

$$\text{有収率（\%）} = \frac{\text{下水道使用料の対象となる水量（家庭からの排水等）}}{\text{実際に処理場で処理している水量}} \times 100$$

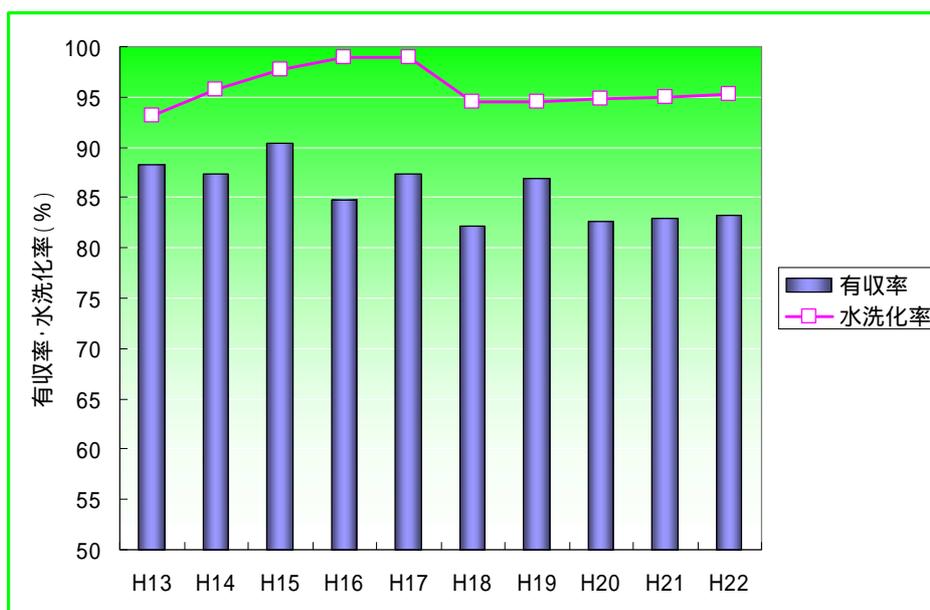


図2.7 水洗化率と有収率の推移

課 題

- ・ **水洗化率**を高めるため、今後も未接続家庭を戸別訪問して普及促進に取り組む必要があります。
- ・ **不明水**の削減のため、宅内誤接続の解消や施設改修に取り組む必要があります。

2.6.3 適正な投資計画

【現 状】

- ・下水道事業を開始した昭和39年度以降、投資額は年々上昇を続け、平成22年度までに投資した建設費は、累計で約1,620億円に上ります。
- ・本市では、下水道整備拡大を目的に平成2年度から平成13年度までに集中的な投資を図っていますが、この際の借金の返済がピークを迎えており、返済金が約59億円にも達し、下水道経営において大きな負担となっています。

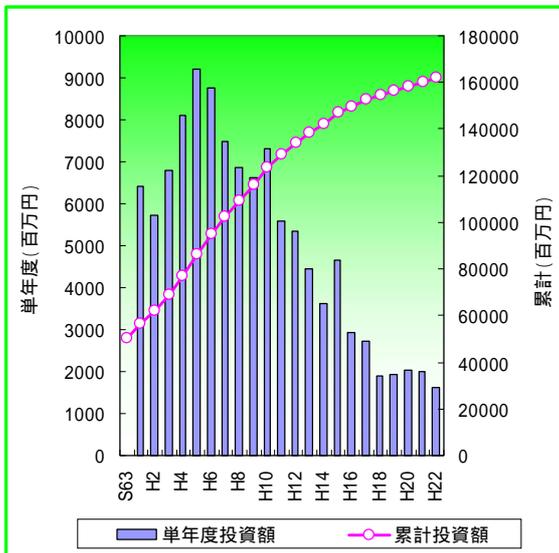


図2.8 投資額の推移

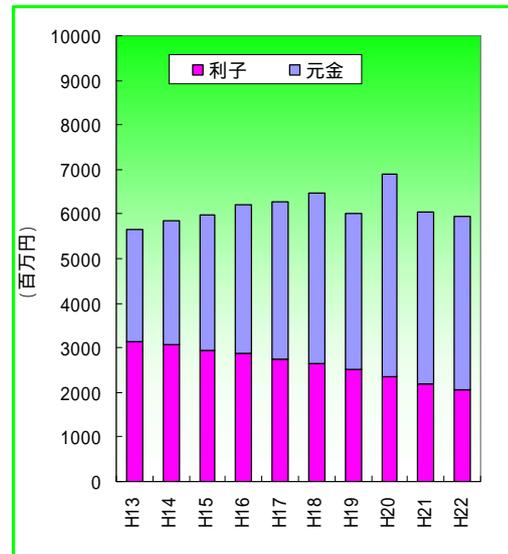


図2.9 地方債元利償還金の推移

課 題

- ・将来の収支を踏まえて、財政シミュレーションを作成して、健全な経営が確保できる投資額について検討が必要です。

2.6.4 維持管理費の抑制

【現 状】

- ・ここ数年、維持管理費は約18億円で推移しています。しかしながら、施設の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれ、今後の維持管理費は増加の傾向となることが予想されます。

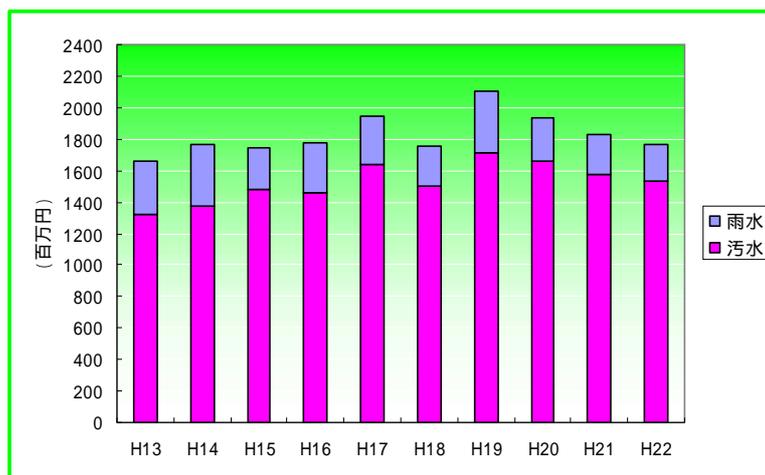


図2.10 維持管理費の推移

課 題

- ・維持管理費は、燃料費、修繕費等を含めた**包括的民間委託**の導入などを検討することにより、支出の抑制に努めます。

2.6.5 経営状況の明確化

【現 状】

- ・現在の会計は、現金の動きを明らかとする仕組み（**官庁会計**）となっています。
- ・この会計方式では、単年度決算となっており、将来支払う負債（**地方債元金償還金等**）が不明確となっています。

課 題

- ・現在及び将来の経営状況を明確にするため、**企業会計**の導入について検討を行い、財務諸表の作成・公表についての取り組みが必要です。

第3章 下水道が目指すもの

3.1 基本理念・基本方針

本市の下水道が抱える6つの課題を踏まえ、今後も下水道としての役割を果たすため、「平塚市下水道中期ビジョン」では、基本理念を「**次世代へつなぐ快適環境～暮らしをささえる下水道～**」とし、下水道事業の推進を図ります。

本中期ビジョンにおける基本理念を踏まえるとともに、下水道事業の役割、今後の方向性を認識した上で、以下の4つの基本方針を設定し、必要となる各施策に取り組んでいきます。

1.良好な生活環境の実現

生活排水を処理し、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図ります。

未普及地域の解消
合流式下水道の改善

2.災害に強い下水道

浸水から都市を守り、災害にも強い下水道を目指します。

浸水対策の推進
地震対策の推進

3.施設の効率的な維持管理

適正な維持管理を実施するとともに、施設の老朽化に対し**長寿命化**を図ります。

計画的維持管理
施設の**長寿命化**対策

4.経営基盤の強化及び効率化

人口減少や節水型社会への移行など、下水道を取り巻く状況が厳しい中、事業運営を見直し、経営の健全化を目指します。

投資計画の健全化
使用料の適正化

現状と課題に対応した基本方針の整理

下水道の現状

汚水処理施設の未普及

平成22年度末の下水道処理人口普及率は
96.4%

集中豪雨による被害の発生

1時間51mmの集中豪雨に対応した雨水整備率は
76.2%

地震に対する施設の脆弱性

南関東地震、東海地震、神奈川県西部地震等の発生
の可能性

合流式下水道の雨天時の放流先の水質悪化

降雨時に一定以上の雨水の流入があると、下水の一部が未処理で相模川に放出される

老朽化施設の急増

下水道施設の老朽化による管路の破損や施設の劣化の問題の発生

下水道事業の厳しい経営状況

老朽化に伴う修繕費等の維持管理費の増加

下水道の課題

未普及地域の解消（汚水整備）

- ↳ 経営状況や人口減少社会を勘案した効率的・経済的な普及促進

合流式下水道の改善

- ↳ 公共用水域に及ぼす影響の抑制のための効率的な改善対策の実施

浸水対策（雨水整備）

- ↳ 浸水発生区域の早期浸水対策
- ↳ ゲリラ豪雨の被害を最小化にする対策

下水道施設の老朽化と維持管理

- ↳ 適正な維持管理によるライフサイクルコストの最小化

地震対策

- ↳ 緊急度や影響度を考慮した段階的かつ計画的な対策の実施

経営基盤の強化

- ↳ トータルコスト低減による費用の抑制
- ↳ 適切な時期の下水道使用料の改定

基本方針

良好な生活環境の実現

未普及地域の解消 合流式下水道の改善

施設の効率的な維持管理

計画的維持管理 施設の長寿命化対策

災害に強い下水道

浸水対策の推進 地震対策の推進

経営基盤の強化及び効率化

投資計画の健全化 使用料の適正化

第4章 暮らしをささえる下水道

【基本方針】

4.1 良好な生活環境の実現

【施策の展開】

- ・生活排水を処理し、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全会を図ります。
未普及地域の解消
合流式下水道の改善

4.1.1 未普及地域の解消

【実施する事業】

- ・未接続家屋への戸別訪問を継続して実施します。
- ・区画整理予定区域などの特殊要因がある地区を除き、平成30年度までに未普及地域の解消を行います。



図4.1 汚水処理の効果（イラスト出典：（社）日本下水道協会HP）

4.1.2 合流式下水道の改善

【実施する事業】

- ・平成25年度末までに合流改善事業を完了させます。
- ・合流管路への雨水流入抑制のため、宅内浸透施設の設置促進を行います。

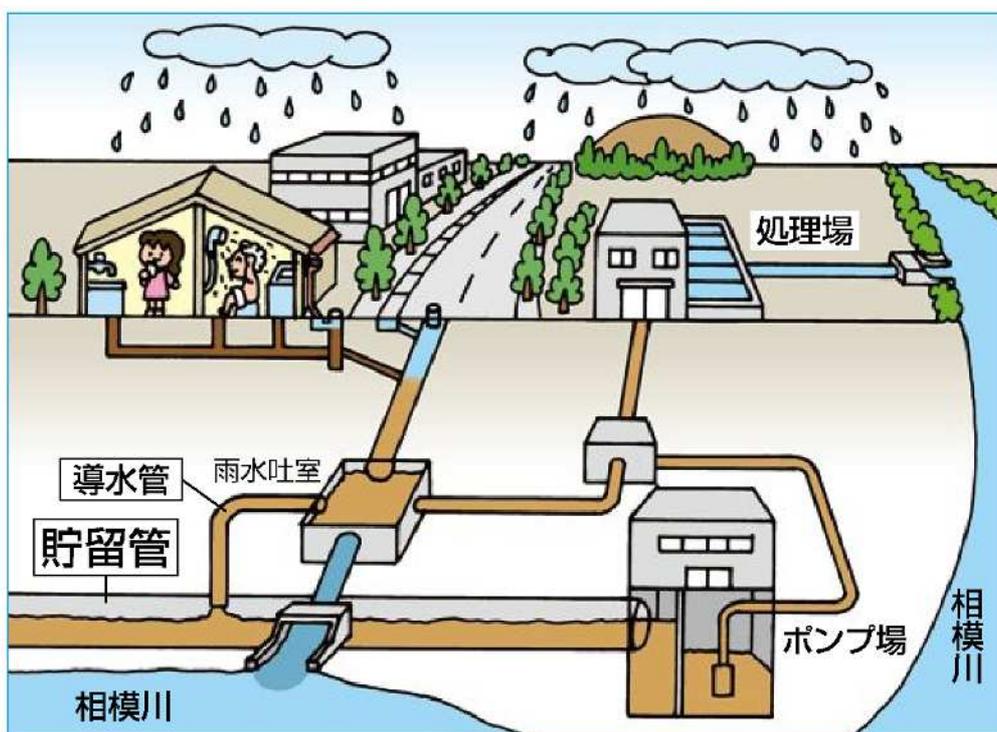


図4.2 貯留管による合流式下水道の改善



写真 4.1
貯留管の施工状況

【基本方針】

4.2 災害に強い下水道

【施策の展開】

- ・ 浸水から都市を守り、災害にも強い下水道を目指します。

浸水対策の推進

地震対策の推進

4.2.1 浸水対策の推進

【実施する事業】

総合浸水対策を推進します。

市の役割（公助）

- ・ 雨水排水施設、貯留管、浸透ます等の整備
- ・ 内水ハザードマップの作成
- ・ 開発指導による緑地の確保等（流出抑制）
- ・ 土のう等の配布
- ・ 各家庭の雨水貯留槽の設置に対する支援

市民の役割（自助）

- ・ 土のう等の設置
- ・ 各家庭の雨水貯留槽、浸透ますの設置
- ・ 市民連携による減災
- ・ 設置済み雨水貯留槽、浸透ますの清掃

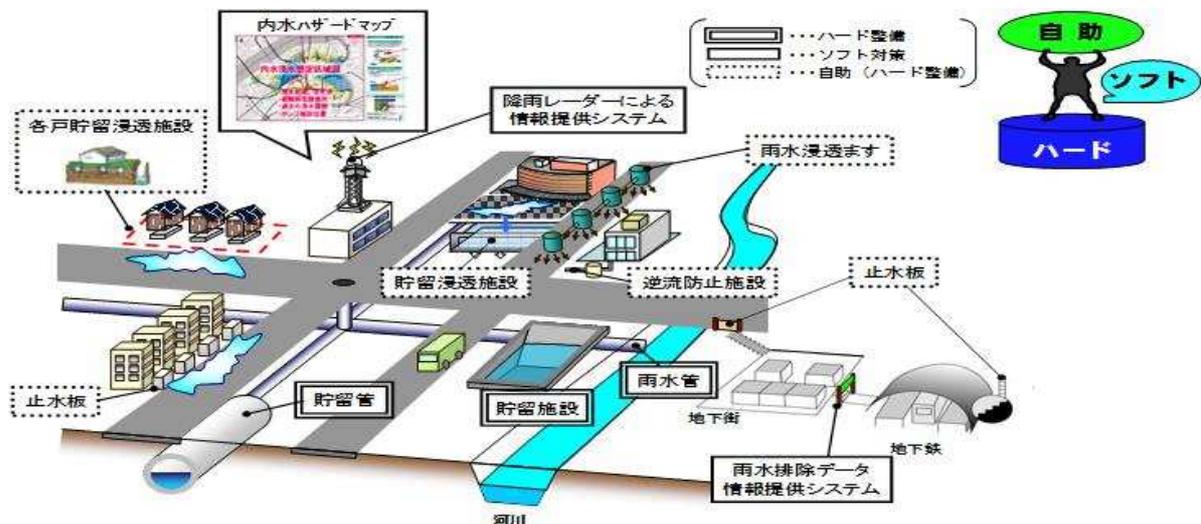


図4.3 総合浸水対策のイメージ（出典：国土交通省HP）

4.2.2 地震対策の推進

【実施する事業】

- ・地震発生時に二次災害の抑制や速やかに機能の回復を図ります。
- ・管渠施設の地震対策は、事業の効率化を踏まえ、新規整備事業や**改築・更新事業（長寿命化事業）**と連携して行います。
- ・ポンプ施設の地震対策は、耐震診断結果を踏まえ、優先順位をつけ耐震化を実施します。
- ・**減災対策**として、仮設ポンプ、復旧資材の確保に努めます。

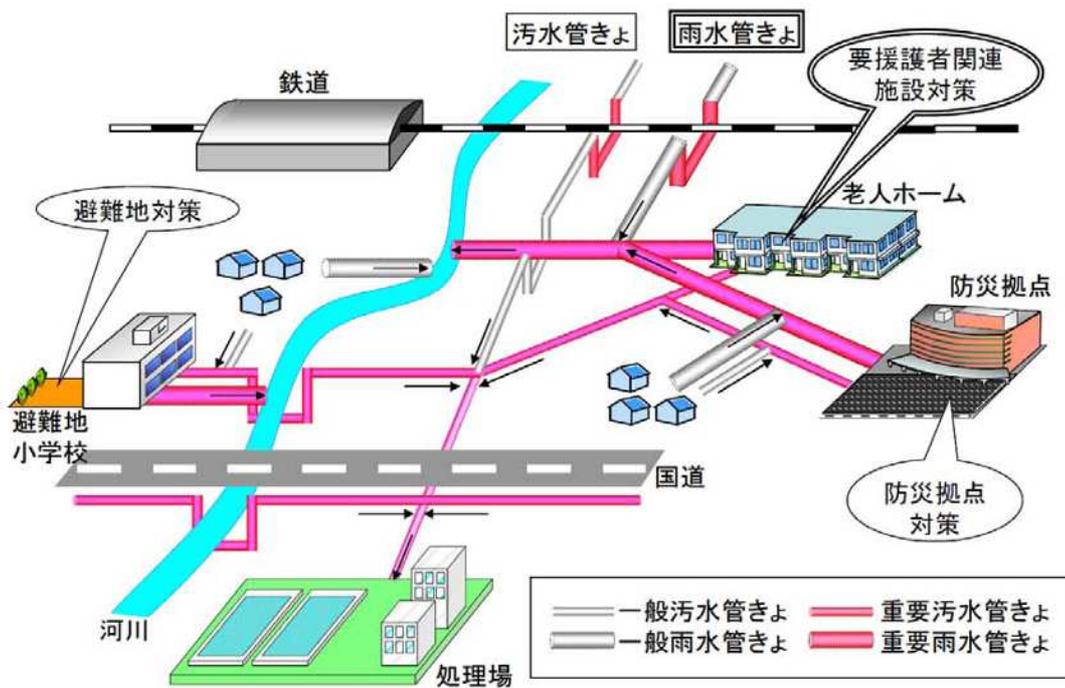


図4.4 地震対策のイメージ（出典：国土交通省HP）

【基本方針】

4.3 施設の効率的な維持管理

【施策の展開】

- ・ 適正な維持管理を実施するとともに、施設の老朽化に対し**長寿命化**を図ります。

計画的維持管理
施設の長寿命化対策

4.3.1 計画的な維持管理

【実施する事業】

- ・ 下水道台帳を電子化し、施設情報のデータベースの構築により施設管理の効率化を図ります。
- ・ 計画的に施設の点検を実施し、改修を行います。
- ・ **不明水の削減**に努めます。

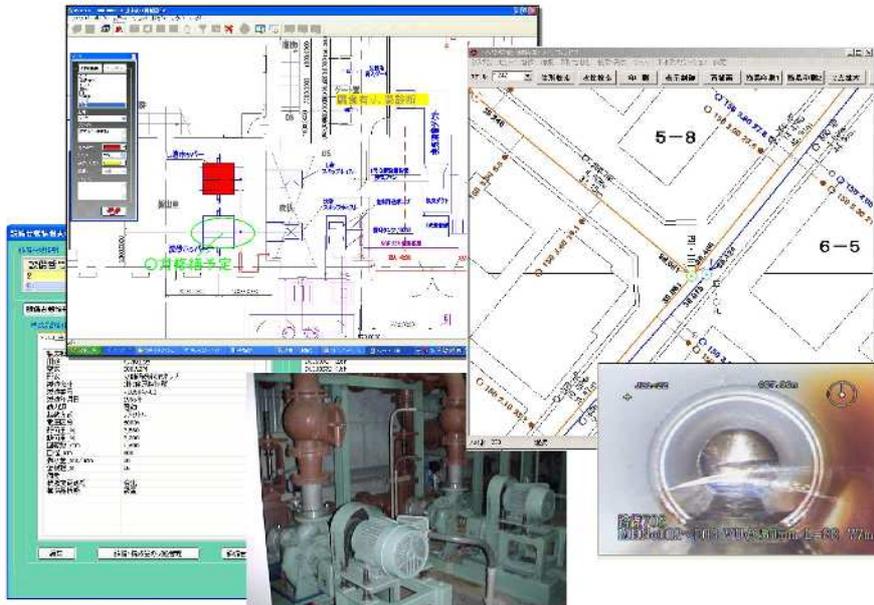


図 4.5 施設情報データベース化のイメージ

4.3.2 施設の長寿命化対策

【実施する事業】

- ・ 管渠施設は、管路の劣化状況を把握した上で長寿命化計画を策定し、効果的な改築・更新を実施します。
- ・ ポンプ施設は、耐用年数や故障履歴を基に長寿命化計画を策定し、効果的な改築・更新事業を行っていきます。

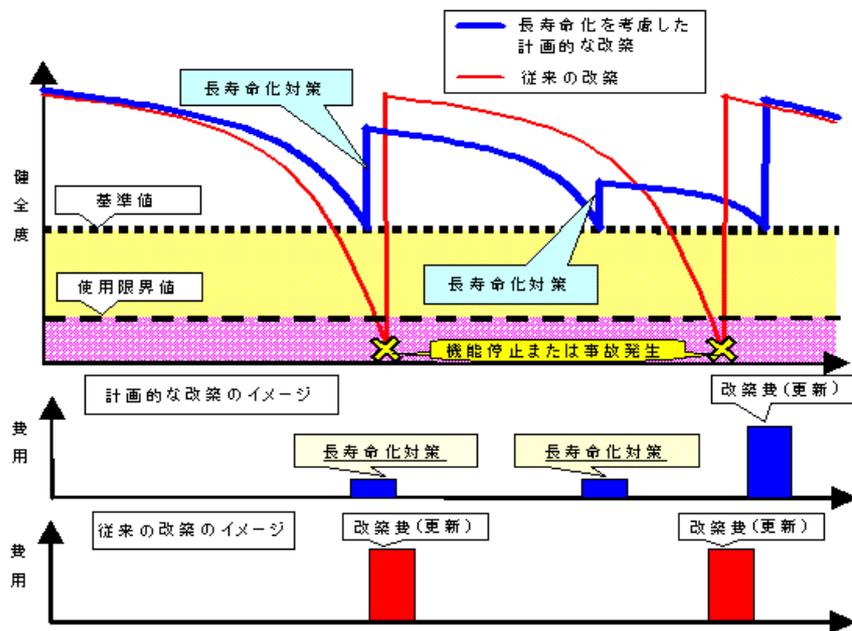


図 4.6 施設の長寿命化を考慮したライフサイクルコストの縮減イメージ
(出典：国土交通省HP)

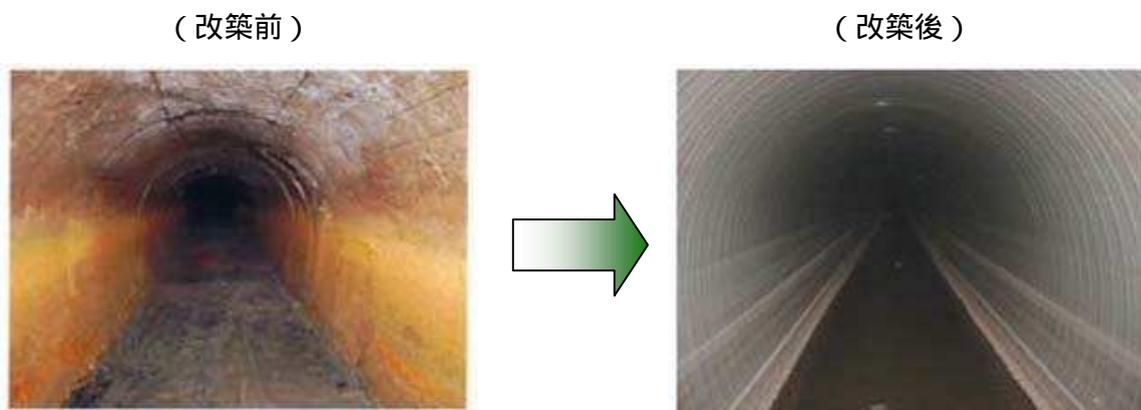


図4.7 管路更生工法の例

【基本方針】

4.4 経営基盤の強化及び効率化

【施策の展開】

・人口減少や節水型社会への移行など、下水道を取り巻く状況が厳しい中、事業運営を見直し、経営の健全化を目指します。

投資計画の健全化

使用料収入の適正化

4.4.1 投資計画の健全化

【実施する事業】

- ・健全に経営ができるように投資額を財政シミュレーションにより試算し、事業の効果や緊急度を考慮した投資計画を策定します。
- ・改築・更新を一体的に捉えたストックマネジメントシステムの導入を進めます。
- ・下水道施設の資産評価を進め、官庁会計（特別会計）から公営企業会計への移行を進めます。

4.4.2 使用料の適正化

【実施する事業】

- ・毎年、過去3年の汚水処理にかかった費用を基に適正な下水道使用料を算出し、必要に応じて見直しを行います。
- ・使用料の適正化には未接続家屋の解消が重要で、接続促進の取り組みとして、広報やホームページ掲載による周知、戸別訪問や未接続家庭全戸への通知を強化します。

第 5 章 施策の推進とフォローアップ

5.1 施策のスケジュール

表 5.1 平塚市下水道中期ビジョンにおける施策、指標一覧

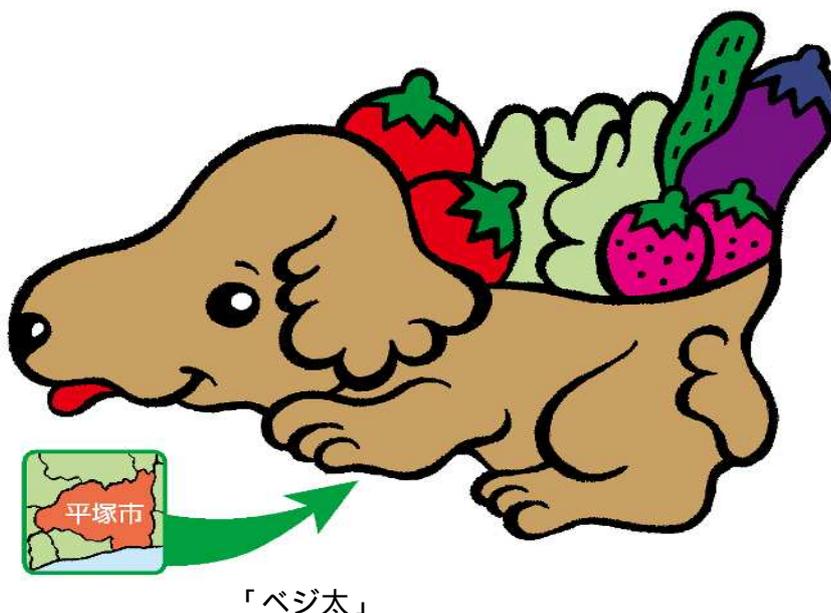
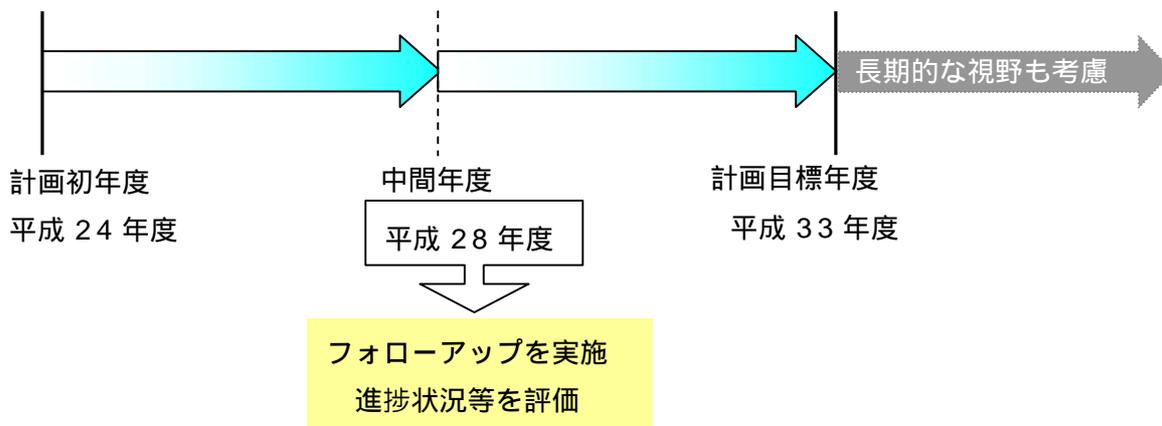
基本方針	施策の展開	実施する事業	指標	現況値	計画期間 H24～H33		備考
					前期 H24～H28	後期 H29～H33	
良好な生活環境の実現	未普及地域の解消	汚水管整備	下水道処理人口普及率	96.4%	97.5%	98.1%	総人口に対する下水道処理区域内人口の割合
	合流式下水道の改善	貯留管整備	合流式下水道改善率	73.0%	100%	-	合流区域面積に対する改善済み面積の割合
災害に強い下水道	浸水対策	雨水管整備	雨水整備率	76.2%	78.6%	79.0%	雨水管を整備すべき面積に対する整備済み面積の割合
		雨水流出抑制	雨水浸透柵の設置個数	165,000 個	190,000 個	215,000 個	年 5,000 個設置（宅内及び道路樹）
	地震対策	管渠施設耐震化	緊急輸送路の耐震化率	-	国道 1 号耐震化 100%	国道 129 号耐震化 50.0%	重要な路線に埋設されている下水管の耐震化
		ポンプ施設耐震化	耐震化整備率	-	1 箇所	3 箇所	耐震化が必要な 5 ポンプ場のうち、整備が終了したポンプ場
施設の効率的な維持管理	計画的な維持管理	不明水対策	不明水の削減率	-	7,000 m ³	14,000 m ³	10 年間での削減目標 時間当たり 14,000 m ³
	施設の長寿命化対策	管渠施設の長寿命化対策	合流区域の長寿命化整備率	-	120ha	380ha	合流区域 380ha
		ポンプ施設の長寿命化対策	長寿命化整備率	-	1 箇所	3 箇所	長寿命化が必要な 5 ポンプ場のうち、整備が終了したポンプ場
経営基盤の強化及び効率化	投資計画の健全化	投資計画の策定	借入金の残高	579 億円	436 億円	303 億円	借入金の財政シミュレーションによる残高
	使用料の適正化	使用料の検証	経費回収率	99.4%	100%	100%	毎年、経費回収率を示し、現行下水道使用料を検証
		下水道接続促進	接続率	94.7%	96.7%	98.6%	供用開始後 3 年を経過した未接続家屋を対象に、通知・戸別訪問を実施

5.2 計画の進行管理

平塚市下水道中期ビジョンは、長期的な視野も踏まえ今後 10 年間（平成 24 年度～平成 33 年度）の取り組み方針及び具体的な施策を取りまとめたものです。

なお、今後の財政状況や社会情勢の変化により、柔軟に各施策の展開を図っていく必要があることから、中間年次の平成 28 年度に目標達成度合い等の検証を行い、必要であれば見直しを行います。

【平塚市下水道中期ビジョンの計画期間（平成 24 年度～平成 33 年度）】



5.3 市民参加の推進

5.3.1 市民への啓発活動

下水道事業の主たる役割である水環境の改善と浸水対策という目的を達成するためには、整備された下水道区域の市民が、

- ・速やかに宅内排水を接続する。
- ・接続後も正しい使い方をする。
- ・積極的に雨水の貯留施設や宅内浸透施設を促進する。など、

十分な理解のもと、行政と協働していくことが不可欠です。

しかしながら、市民の下水道に対する関心は十分に高いとは言えないのが現状です。

このため、下水道に関する情報を様々な手段やイベントなどの機会を通じて、積極的に発信していき、広報活動の充実を図ります。

5.3.2 市民参加

下水道事業の推進にあたり、厳しい財政状況の下での浸水対策、地震対策等の様々な課題に取り組むためには、一層の選択と集中を図ることが必要です。

本中期ビジョンについても、パブリックコメントにより市民の意見を取り入れるとともに、今後も、計画の策定段階から地域住民等の意見を把握し反映するよう努めます。



「馬入・花畑」

【あ行】

一般会計

国及び地方公共団体における会計区分の1つで、特定の収入で特定の事業を行う特別会計以外のものをまとめた会計。歳入は税金と地方債など、歳出は公共投資、社会保険給付、**地方償還費**などとなる。

汚水処理経費

汚水処理に係わる**終末処理場**・ポンプ場・管渠などの維持管理に加え、過去に借り入れた**起債**の元金及び利子償還費のこと。

【か行】

改築

既存の施設の老朽化等により、施設の全部または一部（修繕に該当するものを除く）の再建設あるいは取替えを行うこと。

合併処理浄化槽

トイレや台所、風呂などから流される生活排水を、各家庭に設置された浄化槽内で微生物の働きを利用してきれいにする装置。し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、全ての生活排水を処理し、水質的には下水道に近い能力があることから、下水道や**農業集落排水**が普及していない人口の散在する地域の生活排水対策として効果的である。

なお、単独処理浄化槽は、浄化槽法により平成13年以降新規に設置することは認められていない。

官庁会計

国や地方公共団体で用いられる会計方式で、原則として現金の動きを記録・計算・報告する方式のこと。

企業会計

一般企業に用いられる会計方式で、誰から見ても同じ結果となる客観性と取り消されることがない確実性を充たすため、企業活動とその結果を発生した時点、実現した時点
を貨幣額で記録・計算・報告すること。

下水道使用料

下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が使用者から徴収する料金を下水道使用料といい、この下水道使用料の徴収基準を定めたものが下水道使用料条例である。

下水道処理人口普及率

行政区域内の総人口(住民基本台帳人口)に占める公共下水道に接続可能な区域内の人口の比率をいい、百分率で表す。

下水道台帳

下水道法で、その作成と保管が義務付けられた管路施設・ポンプ場施設・処理場施設の位置、構造、仕様等及び設置時期を記載した台帳。

ゲリラ豪雨

ゲリラの奇襲攻撃のように全く予想しない時間、場所に突然豪雨が襲う現象。きわめて限定された場所に大量の雨が集中的に降るために、地盤に悪影響を与えたり、川の水かさが急に増えて、水害を引き起こしたりする。特徴としては、「降雨の範囲が極めて局所的」、「短い降雨時間」、「単位時間当たりの降雨量が多い」などである。

1時間に100mmを超えるような集中豪雨の件数も最近になって増加している。発生原因ははっきり解明されていないが、ヒートアイランド現象も要因の一つといわれている。

減災

災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。

公共用水域

水質汚濁防止法では、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい(灌漑)用水路、その他公共の用に供される水路」と規定されている。下水道では、公共下水道の雨水管きよならびに都市下水路等が該当する。

更新

標準的な耐用年数に達した施設の再建設あるいは取替えを行うこと。

合流式

下水の収集方式のうち、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式であり、全体的な建設費が割安であることから、古くから下水道整備に着手した都市で採用されてきた。この方式の場合、降雨時に雨水で希釈された未処理下水を放流することから、水質汚濁の面から問題視されており、近年では**分流式**が採用されている。

【さ行】

終末処理場

下水道の汚水を浄化し、河川・湖沼または海へ放流する施設のこと。

浸水

大雨により地域・家屋等が水につかる現象で、地域についてはその面積・家屋については床上・床下の浸水戸数で表現する。道路等は冠水と表現。

浸透域

排水区域内で、田畑や未舗装道路などの雨水が浸透しやすい部分。

浸入水(=不明水)

下水管路内に、管路の継ぎ手部・マンホールの蓋穴・ます等から浸入してくる地下水・雨水等のこと。

水質保全

環境保全のうち、水質に関わるもの。人間の産業活動や事業活動により排出される汚染物質を規制・抑制し、水質の汚染を防止することにより、水質の将来的な維持を行うこと。

水洗化率

公共下水道に接続可能な区域内人口に対して、実際に接続している人口の比率をいい、百分率で表す。

ストックマネジメント

既存の建築物(ストック)を有効に活用することで、施設の**長寿命化**を図り、**ライフサイクルコスト**を低減する技術体系及び管理手法の総称。

ただ単純に、古くなったという理由から施設を解体して新築(改築)を繰り返す、いわゆる「スクラップ&ビルド」とは違う考え方となり、この「ストックマネジメント」を活用することで、施設の社会的需要や老朽度の判定・改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体・用途変更・改修・改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのか判断することができる。

【た行】

地方債(=起債)

建設費の財源として、地方公共団体が国や地方公営企業等金融機構などから借り入れる長期借入金のこと。

中越地震

2004年（平成16年）10月23日17時56分に、新潟県中越地方を震源として発生したM6.8、震源の深さ13kmの直下型の地震。

長寿命化

当初設置時点から数えて、標準耐用年数以上の使用年数が期待できる対策。

【な行】

内水ハザードマップ

河川から水があふれるのではなく、降った雨をスムーズに河川へ排水しきれなくなつて、下水道や水路などから水があふれる場合に、**浸水**が発生する地域を予想した地図で、地図には**浸水**が予想される地域とその深さ、避難場所等が示されている。

農業集落排水

農業集落排水は、農業振興地域における農業用排水の水質保全等を目的として、地域内の集落において汚水処理を整備すること。

【は行】

不明水（＝浸入水）

下水管路内に、管路の継ぎ手部・マンホールの蓋穴・ます等から浸入してくる地下水・雨水等のこと。

分流式

下水の収集方式のうち、汚水と雨水とを別々の管渠で排除する方式である。この方式の場合、汚水と雨水の排除を完全に分離する必要がある。特に汚水管に雨水系統の誤接続があると、多量の不明水をもたらす要因となり、処理機能への悪影響や維持管理費の増大などの原因となる。

包括的民間委託

民間事業者(受託者)が一定の要求水準(性能要件)を満足する条件で、施設の運転・維持管理について受託者の裁量に任せられるという性能発注の考え方に基づく委託方式。

【や行】

有収率

下水道で処理した汚水のうち使用料収入の対象となる有収水の割合で、施設の効率性を示す指標の一つ。

【ら行】

ライフサイクルコスト(LCC:Life Cycle Cost)

ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理費用等を含めた生涯費用の総計。

ライフライン(Life Line)

都市機能は維持し、人々が日常生活を送る上で必須の諸設備で、現代社会においては、水道・下水道・電気・ガス等の公共公益設備や電話・インターネット等の通信設備のほか、各種物資を搬出入する運送や人の移動に用いる鉄道等の物流機関などを言う。

平塚市下水道中期ビジョン

平成24年7月発行

問い合わせ先：平塚市 土木総務課 下水道総務担当
土木補修課 排水施設維持管理担当
下水道整備課 下水道計画担当

住 所：神奈川県平塚市浅間町9番1号

電 話：0463-23-1111(代)